

「宮崎のおいしい食フェア県外展開業務」委託仕様書

1 事業目的

ウィズコロナ社会においても、「新しい生活様式」に対応しながら、関東・関西・福岡に展開する飲食店を活用した飲食フェアを実施することで、低迷する県産品の消費拡大を図り、みやざきの食や焼酎をはじめとする県産品のファンを増やし、本県の食品加工業者等の小規模事業者・中小企業の経営を支援する。

2 業務の履行期限

契約締結日から令和3年3月21日までとする。

3 事業委託内容

以下(1)~(2)の内容による、県産品を使用した食の魅力をもPRする飲食フェアを行い、県産品のファンを増やすためのフェアに必要な一切の業務を行うこととし、これらは必須とするが、本業務の委託費用の範囲内でこれら以外にもこの項目と同等又はそれ以上の効果を得られると考える項目がある場合は、積極的に提案すること。

(1) 宮崎県産品を活用したメニューを展開し、宮崎の食のファンの拡大に繋がる具体的な企画の実施

- ・全国の消費者をターゲットに、県産品を使ったメニューや焼酎をはじめとする県産品のPRなど宮崎の魅力を対外的に広くPRするフェアを関東・関西・福岡に展開する30店舗以上で実施すること。ただし、国や店舗が所在する自治体からの要請により実施すべきでない場合は、県に協議の上、該当する店舗での実施を見送ること
- ・フェアの期間は30日間以上とすること
- ・広告宣伝においては、グルメ媒体を活用した広告宣伝（WEB、SNS、アプリ、雑誌等）や販促物（フライヤー、ポスター等）の活用などにより広く消費者に周知すること
- ・「日本のひなた宮崎県」のプロモーション活動の趣旨を理解し、当プロモーションのイメージ浸透に繋がる展開を図ること
- ・「新しい生活様式」を十分踏まえた感染防止対策を実践するとともに、万が一、新型コロナウイルスの感染が発生した場合は店舗が所在する地域を管轄する保健所の指示に従い、適切に対処すること

なお、詳細な内容については県と協議して決定すること。

(2) 県産品のプレゼントキャンペーンの実施

- ・(1)を実施する店舗で飲食された方に対して、本県をPRする県産品をプレゼントするキャンペーンを実施すること

なお、詳細な内容については県と協議して決定すること。

4 企画提案で重視する視点

以下の視点を取り入れた企画提案書を提出すること

- (1) ターゲット及び期待される効果を明確にし、訴求力の高い提案
- (2) 本県の県産品の知名度、好感度が着実に向上する提案

- (3) 最大の効果が得られるよう様々な手法を適切なタイミングにより展開する提案
- (4) 宮崎県の食の魅力、強みを踏まえた提案

5 経費

履行までに要する全ての経費を含む金額の上限
5,688,210円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案、業務に努めること。
- (3) 業務は県との調整の中で企画提案内容に変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、予算額の変更等については、必要に応じて受託者と協議の上、対応することとする。
- (4) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得たうえで、業務の一部を委託することができる。
- (5) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ県と協議のうえ処理するものとする。